

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	滋賀県
事業計画名	滋賀県CO <sub>2</sub> ネット社会づくり重点対策加速化事業計画 ～快適なライフスタイルへの転換・県における率先実施～
事業計画の期間	令和5年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

1. これまでの取組

本県は古くから交通の要衝なる一方、琵琶湖やそれを囲む山々などの豊かな自然と共生し、経済・社会・環境のバランスを重視するSDGsにもつながる近江商人の「三方よし」の精神が生まれた地である。また、琵琶湖の存在は、「石けん運動」に代表されるように住民自らの手で環境問題に取り組む素地になっており、現在も「びわ湖の日」の一斉清掃など、**産学官民が一体となった活動が盛んに行われている。**

脱炭素に向けた取組についても、行政だけではなくあらゆる主体の取り組みを重視し、県民や事業者に対する直接的な支援だけでなく、地球温暖化防止活動推進センターや温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発活動や、事業者行動計画書制度等を活用した事業者への働きかけ、など様々な取組を積極的に進めてきた。

令和2年1月には、本県としても2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント」のキックオフを宣言し、令和4年3月には「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」および「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、2030年度温室効果ガス排出量の削減目標の大幅な見直し（2013年度比23%⇒50%）を行ったところ。

新たな条例や計画においては、**単なる温室効果ガス排出量の削減だけでなく、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現を目指す**こととしており、「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に向けた挑戦を8本の柱で整理している。



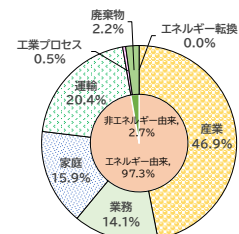
## 2. 滋賀県における課題

### ◆家庭部門における温室効果ガス排出量の削減

滋賀県域における2020年度の温室効果ガス総排出量は1,090万t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度比23.3%減(332万t減)となっており、前年度比1.4%(16万t減)となっている。特に、滋賀県は製造業が多く集積していることもあり産業部門の温室効果ガス排出量のウエイトが大きいが、事業者行動計画書制度や企業自身の努力等もあり、削減目標に向けた進捗率は他部門に比べ高い。

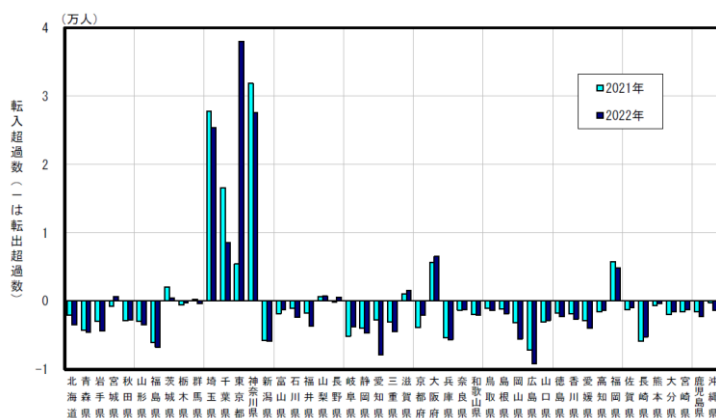
(単位: 万t-CO<sub>2</sub>)

	2013年度実績	2030年度削減目標		2020年度実績			
		目標値	削減率	排出量	削減率	進捗率	
温室効果ガス総排出量	1,422	711	▲50%	1,090	▲23.3%	46.7%	
部門別	産業部門	634	350	▲45%	474	▲25.2%	56.3%
	業務部門	210	83	▲60%	143	▲32.2%	53.2%
	家庭部門	216	70	▲67%	161	▲25.6%	37.8%
	運輸部門	263	172	▲35%	206	▲21.6%	62.6%

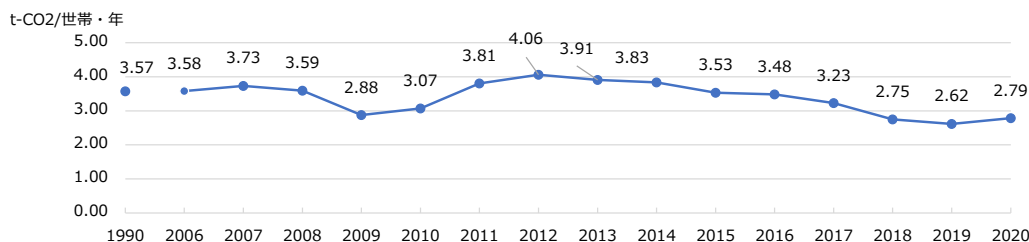


<2020年度部門別二酸化炭素排出量内訳>

一方、全国的に人口減少・高齢化が進む中、滋賀県の人口減少のスピードは緩やかで、直近の住民基本台帳人口移動報告においても転入超過(社会増)となっている。こうした状況下で、家庭部門の温室効果ガス排出量削減目標に向けた進捗率は他の部門に比べ低く、今後は感染症を転機とした働き方の変化による家庭での活動量の増加なども今後は予想され、**家庭部門の排出量削減に向けたさらなる働きかけが重要な課題であると認識している。**



<都道府県別転入超過数(総務省 住民基本台帳人口移動報告 2022年(令和4年)結果 から抜粋)>

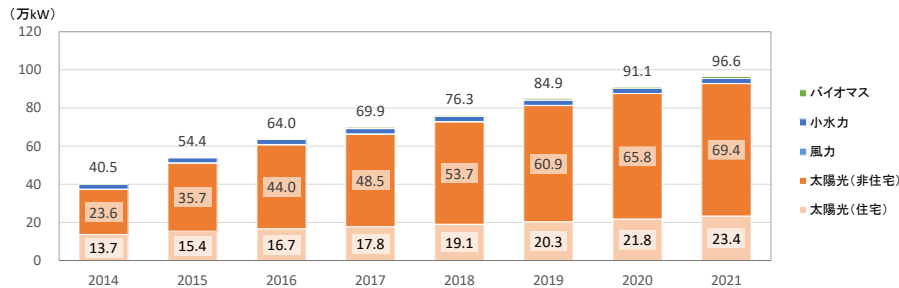


<滋賀県 1世帯当たり二酸化炭素排出量内訳>

### ◆県庁舎における率先した再生可能エネルギーの導入

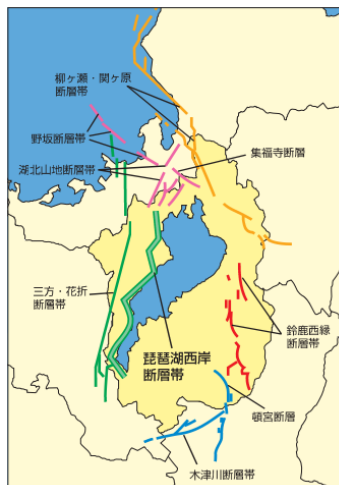
本県の再生可能エネルギー導入量は、2021年度実績で96.6万kWであり、従来より、事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業などにより中小企業の再エネ導入の支援を行ってきているが、2030年度の目標達成（176.6万kW）に向けさらなる加速化が必要である。

そうした中、**県庁自身が率先して庁舎への再生可能エネルギーの導入を進め**、その取組事例やその効果等を住民や民間事業者等へ広く周知し、再生可能エネルギーの導入に向けた積極的な働きかけを行うことが重要である。

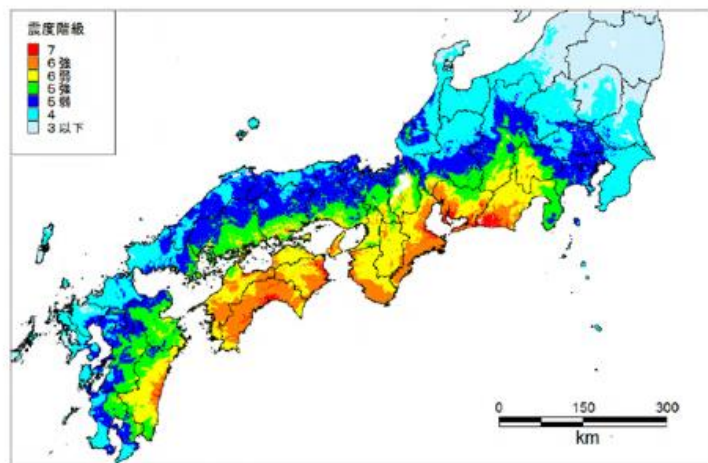


<滋賀県再生可能エネルギー導入量>

加えて、滋賀県には、琵琶湖西岸断層帯、花折断層帯、木津川断層帯、鈴鹿西縁断層帯、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯などの活断層による直下型地震だけでなく、南海トラフ巨大地震などにおいても大規模な被害の発生が想定されており、災害発生時の活動拠点として重要な役割を担う県庁舎における自律分散型電源の確保は、**レジリエンスの強化の観点からも喫緊の課題である。**



<県内活断層位置図>



<南海トラフ巨大地震の震度分布>

### 3. 地域の持続的な発展

滋賀県では前述のとおり、「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」において、単に温室効果ガスの排出量を削減するだけでなく、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現を目指すこととしている。

したがって、今回の地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）を進めていくうえでも、**地域や産業の持続的な発展にもつなげていく。**



## (2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

### ① 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画

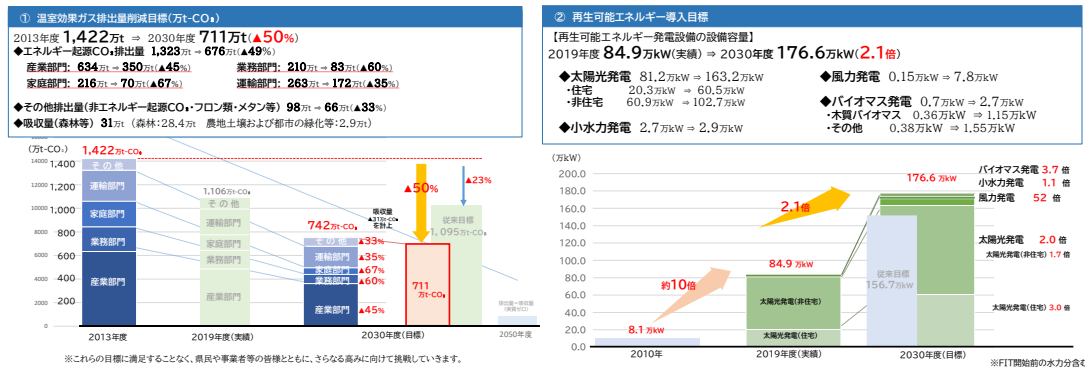
#### 1) 計画期間

2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)

#### 2) 目標

温室効果ガス排出量削減目標: 2030年度に2013年度比で50%減(711万t-CO<sub>2</sub>)

再生可能エネルギー導入目標: 2030年度に176.6万kW(2019年度実績の2.1倍)



## 2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロを達成した滋賀県の姿

-地域の特性に応じた脱炭素化によって環境・経済・社会の健全な循環を構築-



## ②CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀）

推進計画に定める「県における率先実施」として、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めるための具体的な取組を定めた「CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀）」を策定

### 1) 計画期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）

### 2) 温室効果ガス排出量削減目標

2030年度に2014年度比で50%減

### 3) 取組

主に以下の取組を推進する。

#### ○省エネルギーの推進

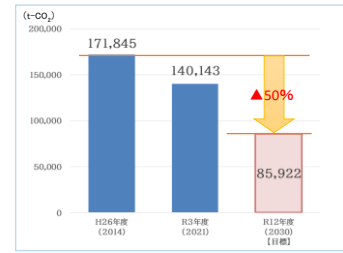
- ・新築・更新施設における原則ZEB Ready化
- ・照明のLED化（2030年度までにLED照明の導入割合100%）

#### ○自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

- ・公用車を更新する場合、導入する乗用車は原則次世代自動車等

#### ○再生可能エネルギーの利用推進

- ・太陽光発電設備は設置可能な建築物の50%以上に設置することを目指す
- ・再生可能エネルギー由来電力の調達を推進



## (3) 促進区域

地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る自然的社会的条件に応じた環境配慮基準の策定については、今年度より検討を進めているところであり、具体的には令和5年3月の県議会において報告し、県内市町との策定に向けた調整を行った上で、令和5年度中に議会、県民や審議会等からの意見を踏まえ策定する予定である。

## 2. 重点対策加速化事業の取組

### (1) 本計画の目標

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画から（いずれも2030年度目標）

・温室効果ガス排出量（家庭部門）	70万t-CO <sub>2</sub>	（2013年度比 67%減）※
・太陽光発電導入量（住宅）	60.5万kW	（2013年度 20.3万kW）
・県庁における温室効果ガス排出量	85,922t-CO <sub>2</sub>	（2014年度比 50%減）

※ 省エネ取組による削減量は65万t-CO<sub>2</sub>、うち10万t-CO<sub>2</sub>削減を本事業で目指す。

【本計画の全体概要～ポンチ絵】

滋賀県CO<sub>2</sub>ネット社会づくり重点対策加速化事業計画～快適なライフスタイルへの転換・県における率先実施



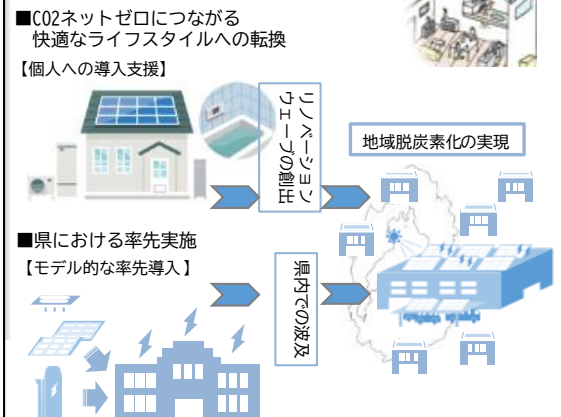
事業計画の特徴

「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に向け、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進計画における030年度の削減目標（2013年度比50%減）の達成に向け、削減率の高い家庭部門の重点的な対策を行うとともに、県庁における温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けてもさらなる取組強化が必要であることから、重点的な取組を実施する。

事業計画の概要

取組	規模
① 快適なライフスタイルへの転換 ・ 太陽光発電設備等の個人向け間接補助事業 ・ 断熱改修、省エネ設備導入用の個人向け間接補助事業	443件、 1,315kW  述べ1,535か所
② 県における率先実施～省エネ・再エネ+レジリエンスの強化 ・ 公共施設等への太陽光発電設備の導入	10か所、 620kW

取組のイメージ



事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO <sub>2</sub> 削減	総事業費	交付金額	計画期間
1,935kW	25,426-tCO <sub>2</sub>	21.7億円	8.4億円	令和5年～10年度

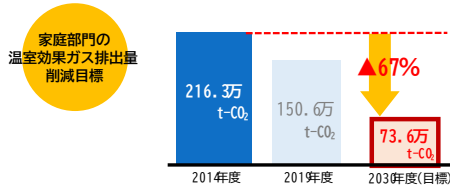
滋賀県CO<sub>2</sub>ネット社会づくり重点対策加速化事業計画～快適なライフスタイルへの転換・県における率先実施



① 快適なライフスタイルへの転換

スマート・ライフスタイル普及促進事業

太陽光発電導入方法の多様化に対応するとともに、断熱・省エネ性能の向上による快適なライフスタイルの実現に向け、支援を強化し、家庭部門におけるスマート化を促進する。



補助対象設備	補助単価 (千円)	
	補助率	上限額
太陽光発電システム	7万円/kw	300
高効率給湯器	エネファーム	1/2 350
	エネファーム以外	1/2 220～
蓄電池	1/3	300
断熱改修	1/3	1200
高効率空調機器	1/2	50
高効率換気設備	1/2	50
高効率照明機器	1/2	10

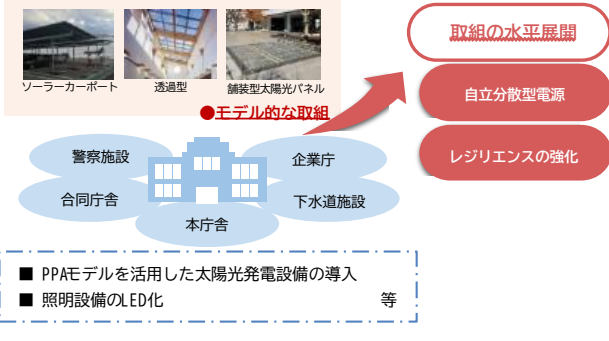
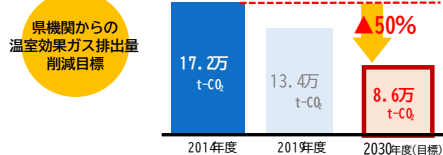
支援事業とあわせてムーブメントの創出・民間への波及展開・しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントによる普及促進・商工会議所、工務店等との連携、省エネ住宅の推進とあわせて人材育成



② 県における率先実施～省エネ・再エネ+レジリエンスの強化

CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀推進事業

県は行政機関であると同時に、経済活動の中での大規模な事業者が消費者であることから、環境に配慮した行動を率先して実施していくことが求められる。温室効果ガス排出量削減目標達成に向け、全職員参加の下、県が率先して取り組んでいく。





## ①快適なライフスタイルへの転換

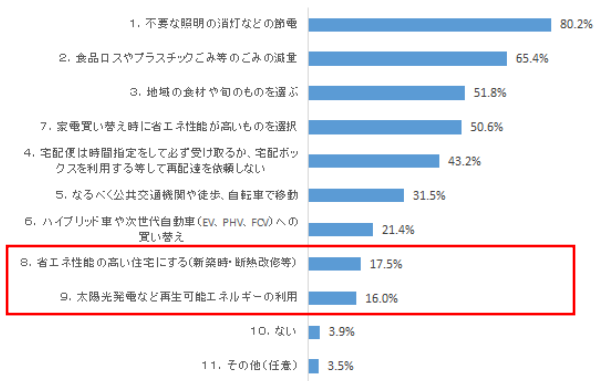
### <目標>

家庭部門の温室効果ガス排出量削減に向けた取組については、国によるZEH化や断熱性能向上への支援などが実施されているところであるが、滋賀県においては更なる独自施策により2030年度に10万t-CO<sub>2</sub>の削減を目標とする。また住宅部門への導入目標60.5万kWを目指し、2019年度比で40.2万kWの追加導入を目標とする。

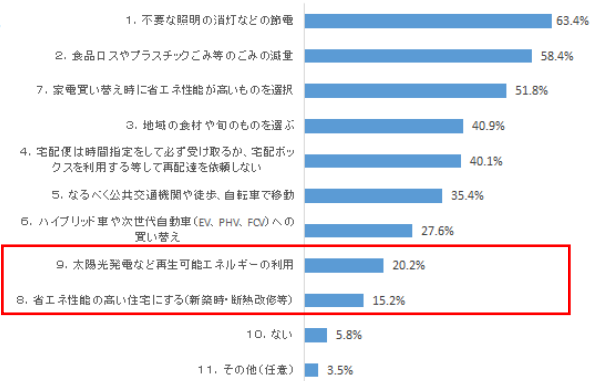
令和4年7月に実施した県政モニターへのアンケート調査では、「太陽光発電など再生エネルギーの利用に取り組んでいる」や「省エネ性能の高い住宅にする」に取り組む者は20%未満となっており、今後取組もうとする者も20%程度であることから、更なる家庭部門のCO<sub>2</sub>削減に向けた県民意識の変革・向上を図り、取組を実施する者を40%程度に増加させることを目指すとともに、相対的にすべての家庭における取組を実施する者の割合を増加させる。

地域脱炭素に向けた取組について、県民が自分事となるよう、まずは家庭から、できることから始めるムーブメントを創出する。

問 あなたが、「現在」取り組んでいる、温室効果ガス排出量の削減につながることはありますか。(10を選んだ場合を除き、○はい/×でも。n=257)



問 あなたが、「今後」取り組むかと思っている、温室効果ガス排出量の削減につながることはありますか。(10を選んだ場合を除き、○はい/×でも。n=257)



### <これまでの取組>

県ではこれまで、個人向けに余剰電力に応じた助成を行う「太陽光発電設置促進滋賀モデル事業」(2005年度～2010年度)を全国に先駆けて開始したおり、2009年からは太陽光発電設備設置に対する補助制度を開始し、高効率給湯器や窓断熱設備等にも補助対象を拡大した。2022年度においても太陽光発電システムや高効率給湯器、断熱窓等を対象に支援事業を行っているところである。

この結果、県内住宅の太陽光設置は全国6位、高効率給湯器(エネファーム)の導入は7位(令和2年現在)となっているものの、県が掲げる目標達成に向けては更なる加速化が必要である。

### <内容>

住宅における再エネ設備の導入や省エネ性能の向上は「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に不可欠であり、家庭部門の温室効果ガス排出量削減に向け、新たなリノベーションウェーブを創出し、既存住宅の太陽光発電の導入や省エネ化を促進するため、以下の設備を対象に一步踏み出した導入支援を行う。(下記表参照)

なお当該補助対象に加え、**県独自でも**太陽熱利用設備や次世代自動車、V2H、FIT制度を利用した太陽光発電システムの導入等に対しても**支援を行ない、相乗効果を誘発する**。

本事業の直接的支援による削減量は目標の5%程度であるが、県独自の支援による効果や(4)に記載する波及効果等によりムーブメントに繋げ、新たなライフスタイルの定着を図ることにより、目標を達成する。

### <補助対象設備>

補助対象設備	補助単価(千円)		件数	補助対象設備	補助単価(千円)		件数	
	補助率	上限額			補助率	上限額		
太陽光発電システム	7万円/kW	300	672	断熱改修	1/3	1,200	128	
高効率給湯器	エネファーム	1/2	300	678	高効率空調機器	1/2	50	256
	エネファーム以外	1/2	100	55	高効率換気設備	1/2	50	34
蓄電池	1/3	300	672	高効率照明機器	1/2	10	384	

## ②県における率先実施～省エネ・再エネ+レジリエンスの強化

### <目標>

県庁における温室効果ガス排出量削減目標である「2030年度に2014年度比50%減」を目標とする。

「CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」において、太陽光発電設備の導入による削減目安は325t-CO<sub>2</sub>と試算していたが、本事業によりソーラーカーポートなども活用してさらなる導入拡大を図るとともに、舗装型太陽光パネルなどのモデル的な取組を県が率先実施し、横展開することで県内での太陽光発電の導入拡大を図る。

### <これまでの取組>

太陽光発電設備については、これまで39施設に891.5kWを導入してきたが、導入量は10kW程度など、十分な導入量とは言えず、また、施設の耐荷重の課題もあり、導入が進んでいない状況である。電気使用状況からの最適な導入量の検討や設置場所の確保のために、屋根置きだけではなくソーラーカーポートなどの活用も検討しながら、太陽光発電設備の導入を進めていく必要がある。

また、公用車の電動化については、これまで電気自動車を9台導入している。充電設備については、県本庁舎および地方合同庁舎の計7か所に設置し、電気自動車の普及促進のため、来庁者の利用負担は無料として運用している。

### <内容>

本庁舎・合同庁舎、警察施設およびライフラインとしての上下水道施設（下記対象施設）について、本事業を活用し、PPAモデルによる太陽光発電設備の導入を行う。導入にあたっては、単に屋根置き型だけではなく今後普及が見込まれるソーラーカーポート型、透過型や舗装型太陽光パネルの活用、県産材の活用（今年度中に「県産材の利用の促進に関する条例」を制定予定）も検討し、**県が率先してモデル的な取組**も行い、事業者等へのさらなる展開へとつなげていく。

本事業による削減効果は412 t-CO<sub>2</sub>であり、2021年度実績値（140,143t-CO<sub>2</sub>）から必要な削減量（54,221t-CO<sub>2</sub>）の約0.8%であるが、これらの取組を他の地方機関や施設にも展開し、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指す。

さらに、ウェブサイト「ゼロナビしが」などを通じた情報発信も行い、県内事業者等へ省エネ・再エネの取組を促進することで、県内の温室効果ガス排出量の削減に貢献していく。

なお、本事業に加えて、リース方式も活用した県庁舎等の照明設備のLED化も計画的に進めるとともに、電気自動車の導入や再生可能エネルギー由来電力の調達も進めており、あわせて周知することで、県内での省エネ・再エネの取組を加速化する。



<取組事例>

ソーラーカーポート



積水化学工業(株)多賀工場より提供

透過型



(株)カネカ滋賀工場より提供

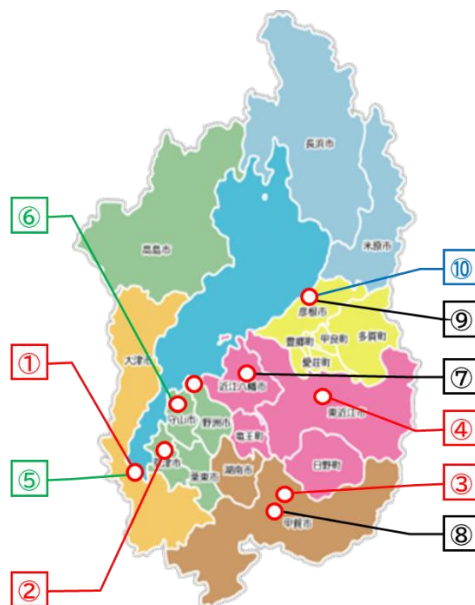
舗装型太陽光パネル



東亜道路工業(株)より提供

<対象施設>

	施設名	所在地	再エネ導入量
庁舎	①本庁舎	大津市	30 kW
	②南部合同庁舎	草津市	40 kW
	③甲賀合同庁舎	甲賀市	40 kW
	④東近江合同庁舎	東近江市	30 kW
警察施設	⑤警察本部庁舎	大津市	55 kW
	⑥運転免許センター	守山市	40 kW
企業庁	⑦馬渕浄水場	近江八幡市	100 kW
	⑧水口浄水場	甲賀市	40 kW
	⑨彦根浄水場	彦根市	70 kW
下水処理施設	⑩東北部浄化センター	彦根市	175 kW



③重点対策加速化事業以外の取組

◆CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に向けては、様々な主体がCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組を「自分ごと化」することが重要であり、地球温暖化防止活動推進センターと連携した出前講座・イベント開催等、ムーブメントの創出に向けた取組を進めている。

特に、現状や課題を共有するための「見える化」を重視しており、うちエコ診断等を活用した住宅における温室効果ガス排出量の見える化を推進するとともに、令和4年11月にはウェブサイト「ゼロナビしが」を立ち上げ、様々な情報を収集・共有・発信できる場を創出した。

また、令和4年12月には企業や団体、行政等、多様な主体が連携し新たな取組を創出する場となる「ネットゼロフォーラムしが」を立ち上げたところ。

また、関西広域連合の広域環境保全局の担当県として、関西広域連合構成府県市と連携した家庭等での節電・省エネ取組促進のための普及啓発活動「関西脱炭素アクション」を進めている。



<ゼロナビしが>

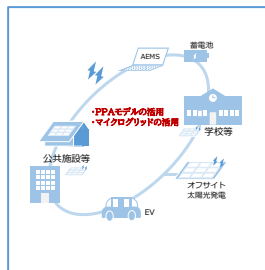
#### ◆再生可能エネルギーの面的利用の拡大

<脱炭素先行地域での市町との連携>

環境省が進める脱炭素先行地域の選定に向け、県内市町と密に連携をとっており、共同申請により ① 米原市：農山村の脱炭素化と地域活性 ～米原市「ECO VILLAGE 構想」～、② 湖南市：さりげない支えあいのまちづくり オール湖南で取り組む脱炭素化プロジェクト が選定されたところ。今後も第3、第4の脱炭素先行地域の選定に向け、県内市町との協議を進めている。

<県施設を活用した再エネの面的拡大>

また、県独自の取組として、県立施設、公共施設や大学等が設置されている「びわこ文化公園都市」において、PPAモデルやマイクログリッド等を活用した再生可能エネルギーの面的利用を実現目指すモデル事業を進めている。



<びわこ文化公園都市」におけるモデル事業のイメージ>

#### ④本事業の行程表

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
CO <sub>2</sub> ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換事業	家庭向け支援事業					
	説明会等 R5年度期	R6年度期	R7年度期	R8年度期	R9年度期	
県における 率先実施 事業	公共施設等への太陽光発電設備の導入					
	調査・調整		4件	2件	4件	

**(本計画の目標等)**

①温室効果ガス排出量の削減目標	2,915 トン-CO <sub>2</sub> 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	1,935kW
(内訳) ・太陽光発電設備	1,935kW
③その他地域課題の解決等の目標	既存住宅における再エネ設備の導入や省エネ化を促進することで、快適なライフスタイルへの転換を図るとともに、自律分散型電源である自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進し、レジリエンスの強化も図る
④総事業費	2,171,818 千円 (うち交付対象事業費 1,664,164 千円)
⑤交付限度額	841,132 千円
⑥交付金の費用効率性	65.5 千円/トン-CO <sub>2</sub>

**(2) 申請事業**

**①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電**

令和5年度	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業	(103 件、303kW)
令和6年度	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業	(85 件、253kW)
令和7年度	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業 公共施設等への太陽光発電設備の導入	(85 件、253kW) (4 件、235kW)
令和8年度	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業 公共施設等への太陽光発電設備の導入	(85 件、253kW) (2 件、245kW)
令和9年度	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業 公共施設等への太陽光発電設備の導入	(85 件、253kW) (4 件、140kW)
合計	太陽光発電等の家庭向け間接補助事業 公共施設等への太陽光発電設備の導入	(443 件、1,315kW) (10 件、620kW)

**④住宅・建築物の省エネ性能等の向上**

令和5年度	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	508 件
令和6年度	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	436 件
令和7年度	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	436 件
令和8年度	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	436 件
令和9年度	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	436 件
合計	断熱改修等の家庭向け間接補助事業	2,252 件

**(3) 事業実施における創意工夫～多様な主体との連携**

CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換のための家庭向け設備導入支援事業(以下、「家庭向け支援事業」という。)については、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受ける公益財団法人淡海環境保全財団(以下、「淡海環境保全財団」という。)を実施主体とした間接補助とする。滋賀県地球温暖化防止活動推進センターとして啓発活動を行う淡海環境保全財団が補助事業を行うことで、普及啓発と金銭による直接的な支援の両者の相乗効果が期待される。

**(連携の具体例)**

- ・補助事業開始前には**商工会議所・商工会等**と連携した説明会を開催するとともに、ムーブメント加速化推進事業(県別予算)とあわせた、省エネ住宅の推進に向けた普及啓発を図る。また、施工業者等の事業者向けセミナーを行い、省エネ住宅の推進とあわせた人材育成を行

う。

- ・**滋賀県電気工事工業組合**とCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する協定書の締結について検討を進めており、省エネ・再エネ設備（太陽光発電設備）の導入に関する普及促進について連携する予定（令和5年3月）

#### （4）事業実施による波及効果

##### ◆「快適なライフスタイルへの転換」による効果

- ・住民自身が省エネ設備の導入や再エネ設備の導入を経験することで、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた取組を「自分ごと化」する機会となり、職場や日々の生活における行動変容（グリーン購入、エシカル消費、エコドライブなど）につながることを期待される。
- ・住宅の断熱化や空調の効率化が進むことで、夏涼しく、冬温かい住宅が増加し、快適に暮らせるまちづくりにつながるだけでなく、住宅内の温度変化による身体に影響を及ぼすヒートショック現象の緩和や、電気代の節約等にもつながる。
- ・住宅における設備の設置や導入に関する案件が滋賀県内で増加することで、省エネ導入や再エネ導入に関わるグリーン産業の成長や雇用の確保、投資の活性化などにつながる。
- ・大規模な地震の発生が懸念される滋賀県において、自立分散型電源となる自家消費型の太陽光発電設備の導入が拡大することで**レジリエンスの強化**につながる。

##### ◆「県における率先実施～省エネ・再エネ+レジリエンスの強化」による効果

- ・単なる屋根置き型だけではなく、**PPAモデルの活用、ソーラーカーポート型、透過型や舗装型太陽光パネルの設置**など、**用途や場所に応じた様々な太陽光パネルの導入**や公用車の電動化を進めることで、県内各地での太陽光発電の導入や車両の電動化のモデルとなり、新たな技術を活用した太陽光パネル導入の意欲などにもつながる。
- ・ソーラーカーポート型の導入にあたっては、その**支柱に県産材の活用**（県では、今年度中に「県産材の利用の促進に関する条例」を制定予定）なども検討していくことで、吸収源である木材の新しい活用を推進し、林業の活性化および森林による温室効果ガス吸収量の増加に繋げる。加えて、太陽光発電による**創エネと木材の炭素吸収を一体的に見せる**ことによって来庁者等のネットゼロへの関心を高める。
- ・災害発生時の活動拠点として重要な役割を担う県庁舎に自律分散型電源が確保されることで、**県全体のレジリエンスが強化**される。
- ・滋賀県の率先した行動により、県庁を訪れる業者や県民の太陽光発電の導入に対する意識の向上につながる。

#### （5）推進体制

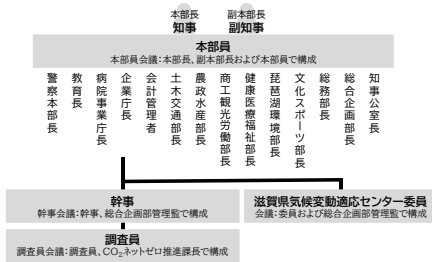
##### ①地方公共団体内部での推進体制

知事を本部長とする「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部」を設置し、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する施策を全庁的に推進している。

また、県の率先実施に関しては、関係課で構成する「公共施設の省エネ化等検討WG」を、家庭向け支援事業に関しては「建築物の省エネ化・再エネ導入促進のための優遇措置等検討WG」を別途設置し、本事業の内容を検討している。



＜しがCO2ネットゼロ推進本部 組織図＞



＜公共施設の省エネ化等検討WG 構成所属＞

知事公室	防災危機管理局
総合企画部	CO2ネットゼロ推進課
総務部	総務課、行政経営推進課
琵琶湖環境部	下水道課、森林政策課
土木交通部	監理課、建築課
企業庁	経営課
病院事業庁	経営管理課
教育委員会	教育総務課
警察本部	会計課

＜建築物の省エネ化・再エネ導入促進のための優遇措置等検討WG 構成所属＞

総合企画部	CO2ネットゼロ推進課
総務部	税政課
土木交通部	住宅課 建築課

②地方公共団体外部との連携体制

産学官金民連携プラットフォーム「ネットゼロフォーラムしが」や県内市町で構成する「県市町CO<sub>2</sub>ネットゼロ研究会」等において、CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組の「見える化」や「情報共有」など、関係者との連携を図っている。

前述の脱炭素先行地域の指定や滋賀県で令和4年度から開始したPPA等普及促進事業により、関西電力を始めとするエネルギー関連事業者とのつながりが確立されており、本計画における公共施設等への太陽光発電の設置においても、つながりを生かし、より効果的かつ先行的な取組実施に努める。

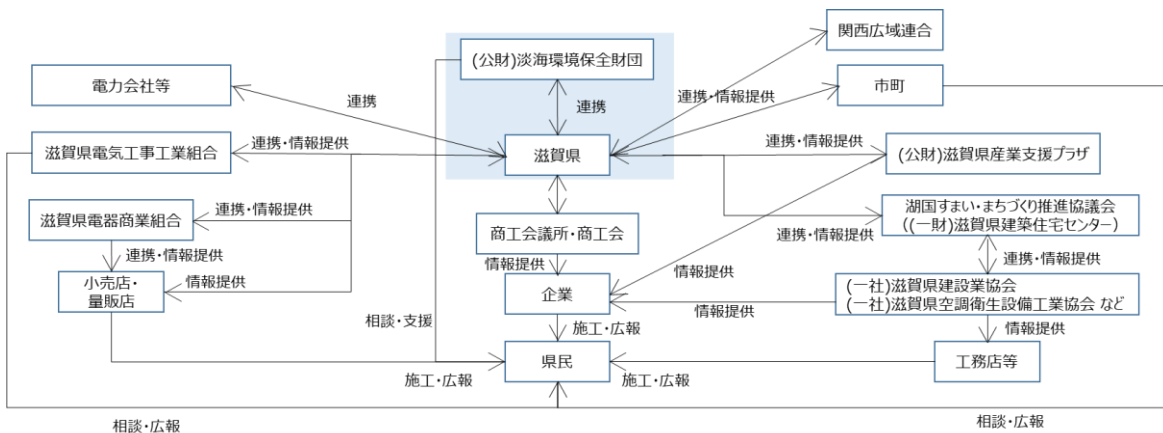
家庭向け支援事業においては、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターとして啓発活動を行う淡海環境保全財団が補助事業を担い、普及啓発広報活動と支援事業を一体的に図っていく。

再エネ・省エネ設備の導入に当たっては、前述のとおり協定締結を検討している滋賀県電気工事工業組合に、県民からの導入に向けた相談への助言やサポートをいただくなど、普及に向けた連携を図っていく。

本事業においては、これまで実施してきた支援事業のノウハウ・つながりを生かし、地域事業者への普及啓発・連携を図っていく。

リノベーションウェブの創出においては、施工業者の意識・技術の向上も必要不可欠であり、支援事業開始を契機として、湖国すまい・まちづくり推進協議会と連携し、省エネ基準等に関する事業者向け省エネセミナーを行う等、一層の推進を図る。

【連携のイメージ図】



### 3. その他

#### (1) 財政力指数

令和3年度 滋賀県財政力指数 0.548

#### (2) 地域特例

該当地域：豪雪地域（長浜市、高島市）

対象事業：公共施設等への太陽光発電設備等の導入